

# 1 「地域機関」に関するアンケート 集計結果

## [調査の概要]

調査対象	全 813 市区 (790 市、23 特別区)
調査期間	2015 年 8 月 3 日～ 8 月 31 日
調査方法	各市区宛てに調査票を郵便にて送付 回答は電子メールにて回収
回収率	430 市区 (52.9%)

## [調査における用語の定義]

### 1-1 「地域機関」

自治体の区域内に複数設置され、住民の権利義務に係る何らかの行政機能や決定権限を付与された行政機関（自治体行政機構の中に位置づけられたもの）をいう。ただし、「指定都市の区」（地方自治法 252 条の 20）を除く。

### 1-2 「支所等」

地方自治法 155 条 1 項に基づく「支所」及び「出張所」、地方自治法 202 条の 4 もしくは合併特例法 23 条に基づく「地域自治区」のいずれかに該当する「地域機関」をいう。

### 1-3 「その他の地域機関」

「地域機関」のうち、「支所等」に該当しないすべての機関をいう。

### 2-1 「地縁型住民自治組織」

自治会・町内会など、比較的狭い区域で、住民相互の親睦や地域課題に取り組むために組織された任意の団体及びその連合会等をいう。

### 2-2 「協議会型住民自治組織」

自治会・町内会、ボランティア団体、NPO、PTA、企業等の多様な主体による、地域課題の解決のための組織をいう。

## [集計結果]

### 1 「地域機関」の設置状況について

Q1 貴市の本庁及び本庁以外の施設・機関の職員数について、下欄にご記入ください。

注1：本問の「職員」は、一般職に属する職員（ただし、教育、消防及び公営企業の職員を除く。）を対象としています。

注2：「正規職員」の欄には職員定数条例上の「定数」に含まれる職員を、「その他の職員」の欄には職員定数条例上の「定数」に含まれない職員（臨時職員・非常勤職員等）の人数をご記入ください。

注3：「過去の職員数」は、「平成の合併」を行っていない場合は10年前（2005年4月1日時点）、「平成の合併」を行った場合は合併時点（複数回合併を行った場合は最後の合併時点）の職員数についてご記入ください。

		合併自治体 (n=231) (有効回答数：163)		非合併自治体 (n=199) (有効回答数：111)		計 (n=430) (有効回答数：274)	
		現在	過去	現在	過去	現在	過去
本庁	正規職員数	471.3	494.7	452.1	464.2	463.5	482.3
	(増減率)	-4.7%		-2.6%		-3.9%	
	その他の職員数	192.7	138.4	125.2	78.2	165.4	114.0
	(増減率)	39.2%		60.1%		45.0%	
本庁以外	正規職員数	306.9	431.5	356.4	451.6	327.0	439.6
	(増減率)	-28.9%		-21.1%		-25.6%	
	その他の職員数	291.4	239.0	247.7	203.3	273.7	224.5
	(増減率)	21.9%		21.8%		21.9%	

注：本表は、正確に増減率等を算出するために、現在の正規職員数とその他の職員数、過去の正規職員数とその他の職員数のすべてに回答いただいた自治体（274市区）の数値のみを用いて作成している。

Q2 貴市では、現在、「地域機関」を設置していますか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢	合併自治体 (n=231)		非合併自治体 (n=199)		計 (n=430)		
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	
①「支所等」のうち、「支所」及び「出張所」について							
1	地方自治法 155 条 1 項に基づく「支所」を設置している	180	77.9%	48	24.1%	228	53.0%
2	地方自治法 155 条 1 項に基づく「出張所」を設置している	78	33.8%	76	38.2%	154	35.8%
3	「支所」と「出張所」のいずれも設置していない	33	14.3%	88	44.2%	121	28.1%
②「支所等」のうち、「地域自治区」について							
1	地方自治法 202 条の 4 に基づく「地域自治区の事務所」を設置している	11	4.8%	0	0.0%	11	2.6%
2	合併特例法 23 条に基づく「地域自治区の事務所」を設置している	9	3.9%	0	0.0%	9	2.1%
3	「地域自治区の事務所」を設置していない	212	91.8%	199	100.0%	411	95.6%
③「その他の地域機関」について							
1	「その他の地域機関」を設置している	208	90.0%	182	91.5%	390	90.7%
2	「その他の地域機関」を設置していない	13	5.6%	12	6.0%	25	5.8%

## 2 「支所」について

Q3 貴市における支所の設置数及び職員数について、下欄にご記入ください。

注 1：本問の「職員」は、一般職に属する職員（ただし、教育、消防及び公営企業の職員を除く。）を対象としています。

注 2：「正規職員」の欄には職員定数条例上の「定数」に含まれる職員を、「その他の職員」の欄には職員定数条例上の「定数」に含まれない職員（臨時職員・非常勤職員等）の人数をご記入ください。

選択肢	合併自治体 (n=180)	非合併自治体 (n=48)	計 (n=228)
設置数 (1 市区あたり平均)	4.5	3.6	4.1
正規職員数 (1 支所あたり平均)	15.9	7.2	11.5
その他の職員数 (1 支所あたり平均)	6.4	3.2	4.8

Q4 貴市では、支所によって、支所長の職位や支所の所掌事務が異なっていますか。あてはまるものを一つお選びください。

選択肢		合併自治体 (n=180)		非合併自治体 (n=48)		計 (n=228)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	支所によって、支所長の職位や支所の所掌事務が異なる	57	31.7%	11	22.9%	68	29.8%
2	すべての支所で、支所長の職位や支所の所掌事務は同じである	123	68.3%	37	77.1%	160	70.2%
無回答		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

SQ 支所によって、支所長の職位や支所の所掌事務が異なるのは、どのような理由によるものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢		合併自治体 (n=57)		非合併自治体 (n=11)		計 (n=68)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	総合支所を設置しており、他の支所との間で差異を設けている	17	29.8%	1	9.1%	18	26.5%
2	合併前の旧市町村の間で差異を設けている	19	33.3%	0	0.0%	19	27.9%
3	利用者数や地理的条件等により、支所間で差異を設けている	28	49.1%	6	54.5%	34	50.0%
4	その他	7	12.3%	6	54.5%	13	19.1%

(その他の主な内容)

- ・ 支所長の職位は同じであるが、本庁組織として出先機関を総合支所に設置しているため、未設置の支所との間で差異が生じている。
- ・ 支所長個人の経験等によって職位が異なる場合がある。
- ・ 合併前の取組事業により事務分掌が異なる。

Q5 貴市における支所長の職位について、あてはまるものを一つお選びください。

○差異を設けていない場合

選択肢		合併自治体 (n=123)		非合併自治体 (n=37)		計 (n=160)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	部長級	45	36.6%	2	5.4%	47	29.4%
2	課長級	46	37.4%	19	51.4%	65	40.6%
3	係長級	2	1.6%	8	21.6%	10	6.3%
4	その他	28	22.8%	6	16.2%	34	21.3%
無回答		2	1.6%	2	5.4%	4	2.5%

(その他の主な内容)

- ・ 課長補佐級、副課長級
- ・ 次長級、副部長級
- ・ 現在は「支所長」という職を設置していない。

○差異を設けている場合

- ・ 最大の支所

選択肢		合併自治体 (n=57)		非合併自治体 (n=11)		計 (n=68)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	部長級	29	50.9%	4	36.4%	33	48.5%
2	課長級	17	29.8%	4	36.4%	21	30.9%
3	係長級	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4	その他	9	15.8%	3	27.3%	12	17.6%
無回答		2	3.5%	0	0.0%	2	2.9%

- ・ 最小の支所

選択肢		合併自治体 (n=57)		非合併自治体 (n=11)		計 (n=68)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	部長級	5	8.8%	2	18.2%	7	10.3%
2	課長級	30	52.6%	2	18.2%	32	47.1%
3	係長級	4	7.0%	4	36.4%	8	11.8%
4	その他	16	28.1%	3	27.3%	19	27.9%
無回答		2	3.5%	0	0.0%	2	2.9%

(その他の主な内容)

- ・ 【最大】次長級、副部長級
- ・ 【最小】課長補佐級、主幹級

Q6 貴市の支所は、どのような事務を分掌していますか。あてはまるものをすべてお選びください。

○差異を設けていない場合

	選択肢	合併自治体 (n=123)		非合併自治体 (n=37)		計 (n=160)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	住民基本台帳に関する事務	117	95.1%	33	89.2%	150	93.8%
2	戸籍に関する事務	116	94.3%	34	91.9%	150	93.8%
3	印鑑登録に関する事務	116	94.3%	33	89.2%	149	93.1%
4	市税等の収納に関する事務	114	92.7%	25	67.6%	139	86.9%
5	国民健康保険、国民年金に関する事務	115	93.5%	26	70.3%	141	88.1%
6	広報・市民相談の窓口	86	69.9%	14	37.8%	100	62.5%
7	福祉関係事業の窓口	110	89.4%	15	40.5%	125	78.1%
8	土木・建築事業の窓口	74	60.2%	4	10.8%	78	48.8%
9	まちづくり等の企画調整に関する事務	36	29.3%	0	0.0%	36	22.5%
10	所管する公共施設の運営・管理に関する事務	96	78.0%	11	29.7%	107	66.9%
11	地域の歴史や文化の伝承、地域の催しの支援に関する事務	62	50.4%	7	18.9%	69	43.1%
12	地域に関する計画等の策定に関する事務	28	22.8%	0	0.0%	28	17.5%
13	地縁型住民自治組織の活動支援に関する事務	63	51.2%	11	29.7%	74	46.3%
14	ボランティア団体、NPO等の活動支援に関する事務	26	21.1%	3	8.1%	29	18.1%
15	協議会型住民自治組織の活動支援に関する事務	42	34.1%	5	13.5%	47	29.4%
16	その他	20	16.3%	9	24.3%	29	18.1%

(その他の主な内容)

- ・ 教育委員会に関する一部の所掌事務の窓口業務、埋火葬の許可、防災に関する事務、農林水産業・商工業・観光の振興に関する事務、環境保全に関する事務、財産区に関する事務

○差異を設けている場合

・最大の支所

選択肢	合併自治体 (n=57)		非合併自治体 (n=11)		計 (n=68)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 住民基本台帳に関する事務	56	98.2%	11	100.0%	67	98.5%
2 戸籍に関する事務	56	98.2%	11	100.0%	67	98.5%
3 印鑑登録に関する事務	56	98.2%	11	100.0%	67	98.5%
4 市税等の収納に関する事務	53	93.0%	8	72.7%	61	89.7%
5 国民健康保険、国民年金に関する事務	54	94.7%	9	81.8%	63	92.6%
6 広報・市民相談の窓口	36	63.2%	4	36.4%	40	58.8%
7 福祉関係事業の窓口	49	86.0%	2	18.2%	51	75.0%
8 土木・建築事業の窓口	38	66.7%	1	9.1%	39	57.4%
9 まちづくり等の企画調整に関する事務	25	43.9%	3	27.3%	28	41.2%
10 所管する公共施設の運営・管理に関する事務	47	82.5%	9	81.8%	56	82.4%
11 地域の歴史や文化の伝承、地域の催しの支援に関する事務	36	63.2%	3	27.3%	39	57.4%
12 地域に関する計画等の策定に関する事務	26	45.6%	1	9.1%	27	39.7%
13 地縁型住民自治組織の活動支援に関する事務	40	70.2%	4	36.4%	44	64.7%
14 ボランティア団体、NPO等の活動支援に関する事務	13	22.8%	2	18.2%	15	22.1%
15 協議会型住民自治組織の活動支援に関する事務	32	56.1%	4	36.4%	36	52.9%
16 その他	7	12.3%	5	45.5%	12	17.6%

・最小の支所

選択肢	合併自治体 (n=57)		非合併自治体 (n=11)		計 (n=68)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 住民基本台帳に関する事務	56	98.2%	10	90.9%	66	97.1%
2 戸籍に関する事務	55	96.5%	10	90.9%	65	95.6%
3 印鑑登録に関する事務	55	96.5%	10	90.9%	65	95.6%
4 市税等の収納に関する事務	49	86.0%	9	81.8%	58	85.3%
5 国民健康保険、国民年金に関する事務	49	86.0%	9	81.8%	58	85.3%
6 広報・市民相談の窓口	26	45.6%	4	36.4%	30	44.1%
7 福祉関係事業の窓口	41	71.9%	3	27.3%	44	64.7%
8 土木・建築事業の窓口	20	35.1%	1	9.1%	21	30.9%
9 まちづくり等の企画調整に関する事務	14	24.6%	3	27.3%	17	25.0%
10 所管する公共施設の運営・管理に関する事務	28	49.1%	6	54.5%	34	50.0%
11 地域の歴史や文化の伝承、地域の催しの支援に関する事務	26	45.6%	3	27.3%	29	42.6%
12 地域に関する計画等の策定に関する事務	11	19.3%	1	9.1%	12	17.6%
13 地縁型住民自治組織の活動支援に関する事務	30	52.6%	4	36.4%	34	50.0%
14 ボランティア団体、NPO等の活動支援に関する事務	8	14.0%	2	18.2%	10	14.7%
15 協議会型住民自治組織の活動支援に関する事務	21	36.8%	4	36.4%	25	36.8%
16 その他	7	12.3%	6	54.5%	13	19.1%

(その他の主な内容)

- ・ 外国人に係る在留関係事務、各種証明書の郵送請求業務、市税に係る証明、防災無線の維持管理・運用、交通災害共済、道路及び河川等の維持管理等の初期対応及び連絡調整、スキー場・索道、選挙・農林業・商工観光に関する事務、農林業に係る関係課との連絡調整、財産区に関する事務

Q7 貴市では、地域におけるまちづくりに関して、支所長の裁量で執行可能な予算を設けていますか。あてはまるものを一つお選びください。

選択肢	合併自治体 (n=180)		非合併自治体 (n=48)		計 (n=228)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 すべての支所に設けている	43	23.9%	5	10.4%	48	21.1%
2 一部の支所に設けている	5	2.8%	1	2.1%	6	2.6%
3 設けていない	124	68.9%	41	85.4%	165	72.4%
無回答	8	4.4%	1	2.1%	9	3.9%

Q8 貴市では、支所の職員数が変化していますか。あてはまるものを一つお選びのうえ、増加・減少数を下欄にご記入ください。

注1：本問の「職員」は、一般職に属する職員（ただし、教育、消防及び公営企業の職員を除く。）を対象としています。

注2：「正規職員」の項目では職員定数条例上の「定数」に含まれる職員、「その他の職員」の項目では職員定数条例上の「定数」に含まれない職員（臨時職員・非常勤職員等）についてご記入ください。

注3：「平成の合併」を行っていない場合は10年前（2005年4月1日時点）から、「平成の合併」を行った場合は合併時点（複数回合併を行った場合は最後の合併時点）からの職員数の変化についてご記入ください。

選択肢	合併自治体 (n=180)		非合併自治体 (n=48)		計 (n=228)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
<b>①正規職員数</b>						
1 職員数が増加した	2	1.1%	6	12.5%	8	3.5%
2 職員数が減少した	172	95.6%	28	58.3%	200	87.7%
3 職員数は変化していない	5	2.8%	13	27.1%	18	7.9%
無回答	1	0.6%	1	2.1%	2	0.9%
<b>②その他の職員数</b>						
1 職員数が増加した	54	30.0%	18	10.0%	72	31.6%
2 職員数が減少した	70	38.9%	4	2.2%	74	32.5%
3 職員数は変化していない	20	11.1%	17	9.4%	37	16.2%
無回答	36	20.0%	9	5.0%	45	19.7%

選択肢	合併自治体	非合併自治体	全体
正規職員の増加数（1市区あたり平均）	6.0	14.8	10.4
正規職員の減少数（1市区あたり平均）	85.8	12.0	48.9
その他の職員の増加数（1市区あたり平均）	26.9	1.8	14.4
その他の職員の減少数（1市区あたり平均）	31.0	1.8	16.4

SQ1 (Q8の①で「1」を選択した方に伺います。) 貴市において、支所の正規職員数が増加した理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢		合併自治体 (n=2)		非合併自治体 (n=6)		計 (n=8)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	市全体の正規職員数の増加に伴い、支所に配置する正規職員を増員したため	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2	「その他の職員」の正規職員への置き換えが進んだため	0	0.0%	1	16.7%	1	12.5%
3	支所の設置数の増加に伴い、支所に配置する正規職員を増員したため	0	0.0%	2	33.3%	2	25.0%
4	支所機能の拡充に伴い、支所に配置する正規職員を増員したため	1	50.0%	2	33.3%	3	37.5%
5	その他	1	50.0%	2	33.3%	3	37.5%

(その他の主な内容)

- ・ 合併当初は支所を置いていなかったが、新たに設置したため。
- ・ 所管する区域の人口が増加したため。

SQ2 (Q8の①で「2」を選択した方に伺います。) 貴市において、支所の正規職員数が減少した理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢		合併自治体 (n=172)		非合併自治体 (n=28)		計 (n=200)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	市全体の正規職員数の減少に伴い、支所に配置する正規職員を減員したため	140	81.4%	17	60.7%	157	78.5%
2	正規職員の「その他の職員」への置き換えが進んだため	32	18.6%	13	46.4%	45	22.5%
3	支所の設置数の減少に伴い、支所に配置する正規職員を減員したため	11	6.4%	1	3.6%	12	6.0%
4	支所機能の縮小に伴い、支所に配置する正規職員を減員したため	98	57.0%	5	17.9%	103	51.5%
5	その他	4	2.3%	2	7.1%	6	3.0%

(その他の主な内容)

- ・ 業務の電算化のため。
- ・ 事務事業の縮小による効率化のため。

Q9 貴市では、支所の新設・統合・廃止等によって、支所の設置数が変化していますか。あてはまるものを一つお選びのうえ、増加・減少数をご記入ください。

注：「平成の合併」を行っていない場合は10年前（2005年4月1日時点）から、「平成の合併」を行った場合は合併時点（複数回合併を行った場合は最後の合併時点）からの設置数の変化についてご記入ください。

選択肢	合併自治体 (n=180)		非合併自治体 (n=48)		計 (n=228)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 設置数が増加した	4	2.2%	2	4.2%	6	2.6%
2 設置数が減少した	14	7.8%	3	6.3%	17	7.5%
3 設置数は変化していない	157	87.2%	41	85.4%	198	86.8%
無回答	5	2.8%	2	4.2%	7	3.1%

選択肢	合併自治体	非合併自治体	全体
支所の増加数（1市区あたり平均）	1.5	1.0	1.3
支所の減少数（1市区あたり平均）	1.9	5.7	3.8

SQ1（Q9で「1」を選択した方に伺います。）貴市において、支所の設置数を増加させた理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢	合併自治体 (n=4)		非合併自治体 (n=2)		計 (n=6)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 地域においてきめ細やかな行政サービスを実施するため	3	75.0%	2	100.0%	5	83.3%
2 地域の人口増加等によって、新たに支所を設置する必要性が生じたため	0	0.0%	1	50.0%	1	16.7%
3 交通環境の悪化や高齢化等への対応策として、住民の利便性を向上させるため	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4 地域における住民、各種団体の活動に対する支援を充実させるため	1	25.0%	1	50.0%	2	33.3%
5 出張所や連絡所、その他の地域機関等を支所に改組したため	1	25.0%	0	0.0%	1	16.7%
6 その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

SQ2 (Q9で「2」を選択した方に伺います。) 貴市において、支所の設置数を減少させた理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢		合併自治体 (n=14)		非合併自治体 (n=3)		計 (n=17)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	支所の統合・廃止によって、行政経費の削減を図るため	8	57.1%	1	33.3%	9	52.9%
2	支所の統合・廃止によって、集中的な管理による事務の効率化や専門性の向上を図るため	8	57.1%	1	33.3%	9	52.9%
3	地域の人口減少等によって、支所の利用者数が減少したため	1	7.1%	1	33.3%	2	11.8%
4	交通環境の改善やコンビニ交付の導入等によって、支所の必要性が低下したため	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5	支所を出張所や連絡所、その他の地域機関等に改組したため	5	35.7%	1	33.3%	6	35.3%
6	施設の老朽化等により、支所の維持が困難になったため	1	7.1%	0	0.0%	1	5.9%
7	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

Q10 貴市では、支所に追加された所掌事務がありますか。あてはまるものを一つお選びください。

注：「平成の合併」を行っていない場合は10年前（2005年4月1日時点）から、「平成の合併」を行った場合は合併時点（複数回合併を行った場合は最後の合併時点）からの所掌事務の変化についてご記入ください。

選択肢		合併自治体 (n=180)		非合併自治体 (n=48)		計 (n=228)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	すべての支所に追加された事務がある	17	9.4%	9	18.8%	26	11.4%
2	一部の支所に追加された事務がある	9	5.0%	2	4.2%	11	4.8%
3	追加された所掌事務はない	150	83.3%	36	75.0%	186	81.6%
無回答		4	2.2%	1	2.1%	5	2.2%

SQ1 (Q10で「1」「2」のいずれかを選択した方に伺います。) 貴市では、どのような所掌事務が追加されましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢	合併自治体 (n=26)		非合併自治体 (n=11)		計 (n=37)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 住民基本台帳に関する事務	0	0.0%	1	9.1%	1	2.7%
2 戸籍に関する事務	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3 印鑑登録に関する事務	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4 市税等の収納に関する事務	2	7.7%	1	9.1%	3	8.1%
5 国民健康保険、国民年金に関する事務	1	3.8%	3	27.3%	4	10.8%
6 広報・市民相談の窓口	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7 福祉関係事業の窓口	4	15.4%	1	9.1%	5	13.5%
8 土木・建築事業の窓口	2	7.7%	0	0.0%	2	5.4%
9 まちづくり等の企画調整に関する事務	5	19.2%	0	0.0%	5	13.5%
10 所管する公共施設の運営・管理に関する事務	4	15.4%	0	0.0%	4	10.8%
11 地域の歴史や文化の伝承、地域の催しの支援に関する事務	2	7.7%	1	9.1%	3	8.1%
12 地域に関する計画等の策定に関する事務	1	3.8%	0	0.0%	1	2.7%
13 地縁型住民自治組織の活動支援に関する事務	2	7.7%	2	18.2%	4	10.8%
14 ボランティア団体、NPO等の活動支援に関する事務	0	0.0%	1	9.1%	1	2.7%
15 協議会型住民自治組織の活動支援に関する事務	5	19.2%	2	18.2%	7	18.9%
16 その他	6	23.1%	7	63.6%	13	35.1%

(その他の主な内容)

- ・ 津波被災地支援に係る相談及び連絡に関する事務、各支所管内（合併前の旧町村地域）における地域振興に関する事務、生涯学習センター分館の使用許可に関する事務、図書館分館資料の運用に関する事務、パスポート申請の受付事務、自動車の臨時運行許可事務など

SQ2 (Q10で「1」「2」のいずれかを選択した方に伺います。) 支所の所掌事務が追加された理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢		合併自治体 (n=26)		非合併自治体 (n=11)		計 (n=37)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	当該事務を支所に移管することで、きめ細やかな行政サービスを実施するため	15	57.7%	6	54.5%	21	56.8%
2	地域の人口増加等によって、当該事務に対するニーズが増加したため	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3	交通環境の悪化や高齢化等への対応策として、住民の利便性を向上させるため	4	15.4%	5	45.5%	9	24.3%
4	地域における住民、各種団体の活動に対する支援を充実させるため	9	34.6%	4	36.4%	13	35.1%
5	出張所や連絡所、その他の地域機関等の事務を支所に集約したため	1	3.8%	1	9.1%	2	5.4%
6	その他	3	11.5%	0	0.0%	3	8.1%

Q11 貴市では、支所から削減された所掌事務がありますか。あてはまるものを一つお選びください。

注：「平成の合併」を行っていない場合は10年前（2005年4月1日時点）から、「平成の合併」を行った場合は合併時点（複数回合併を行った場合は最後の合併時点）からの所掌事務の変化についてご記入ください。

選択肢		合併自治体 (n=180)		非合併自治体 (n=48)		計 (n=228)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	すべての支所から削減された事務がある	66	36.7%	8	16.7%	74	32.5%
2	一部の支所から削減された事務がある	30	16.7%	1	2.1%	31	13.6%
3	削減された所掌事務はない	77	42.8%	39	81.3%	116	50.9%
無回答		7	3.9%	0	0.0%	7	3.1%

SQ1 (Q11で「1」「2」のいずれかを選択した方に伺います。) 貴市では、どのような所掌事務が削減されましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢	合併自治体 (n=96)		非合併自治体 (n=9)		計 (n=105)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 住民基本台帳に関する事務	2	2.1%	1	11.1%	3	2.9%
2 戸籍に関する事務	2	2.1%	1	11.1%	3	2.9%
3 印鑑登録に関する事務	1	1.0%	1	11.1%	2	1.9%
4 市税等の収納に関する事務	9	9.4%	3	33.3%	12	11.4%
5 国民健康保険、国民年金に関する事務	4	4.2%	1	11.1%	5	4.8%
6 広報・市民相談の窓口	10	10.4%	1	11.1%	11	10.5%
7 福祉関係事業の窓口	10	10.4%	2	22.2%	12	11.4%
8 土木・建築事業の窓口	36	37.5%	1	11.1%	37	35.2%
9 まちづくり等の企画調整に関する事務	20	20.8%	0	0.0%	20	19.0%
10 所管する公共施設の運営・管理に関する事務	19	19.8%	0	0.0%	19	18.1%
11 地域の歴史や文化の伝承、地域の催しの支援に関する事務	20	20.8%	0	0.0%	20	19.0%
12 地域に関する計画等の策定に関する事務	11	11.5%	0	0.0%	11	10.5%
13 地縁型住民自治組織の活動支援に関する事務	13	13.5%	1	11.1%	14	13.3%
14 ボランティア団体、NPO等の活動支援に関する事務	10	10.4%	0	0.0%	10	9.5%
15 協議会型住民自治組織の活動支援に関する事務	9	9.4%	0	0.0%	9	8.6%
16 その他	41	42.7%	6	66.7%	47	44.8%

(その他の主な内容)

- ・ 市営住宅の管理に関する事務、商工・観光関係事業の窓口業務、統計、例規審査、特別職の秘書業務、上下水道事業に関する事務、滞納整理、資源回収関係業務、有線放送施設に関する事務、市バスの運行に関する事務、教育委員会に関する事務、農・漁集落排水に関する業務等、ケーブルテレビ放送関連事業など

SQ2 (Q11で「1」「2」のいずれかを選択した方に伺います。) 支所の所掌事務が削減された理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢		合併自治体 (n=96)		非合併自治体 (n=9)		計 (n=105)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	支所機能を本庁に集約することで、行政経費の削減を図るため	80	83.3%	3	33.3%	83	79.0%
2	支所機能を本庁に集約することで、集中的な管理による事務の効率化や専門性の向上を図るため	86	89.6%	2	22.2%	88	83.8%
3	地域の人口減少等によって、当該事務に対するニーズが減少したため	2	2.1%	1	11.1%	3	2.9%
4	交通環境の改善やコンビニ交付の導入等によって、当該事務を支所で行う必要性が低下したため	1	1.0%	0	0.0%	1	1.0%
5	出張所や連絡所、その他の地域機関等に機能を移管したため	5	5.2%	2	22.2%	7	6.7%
6	その他	1	1.0%	4	44.4%	5	4.8%

(その他の主な内容)

- ・ 民間委託を導入することで、行政経費の削減を図るため。
- ・ 施設の老朽化及び利用者減少に伴い、当該管理施設を廃止したため。
- ・ 地域審議会を廃止したため。

Q12 貴市において、支所職員の増員・減員、支所の新設・統廃合、支所の所掌事務の追加・削減等を行ううえで、苦労された点や課題となった点がございましたら、下欄にご記入ください。(自由記述)

(自由記述の主な内容)

- ・ 行政組織の効率化と行政サービスの維持のバランスが課題である。
- ・ 市民サービスの低下を感じさせない体制(職員の資質向上など)の整備に苦労している。
- ・ 支所の統廃合に伴い、住民が本庁へ行くことに感情的、物理的抵抗感を感じている。
- ・ 支所統廃合後の災害時における対応には課題がある。

### 3 「出張所」について

Q13 貴市における出張所の設置数及び職員数について、下欄にご記入ください。

注1：本問の「職員」は、一般職に属する職員（ただし、教育、消防及び公営企業の職員を除く。）を対象としています。

注2：「正規職員」の欄には職員定数条例上の「定数」に含まれる職員を、「その他の職員」の欄には職員定数条例上の「定数」に含まれない職員（臨時職員・非常勤職員等）の人数をご記入ください。

選択肢	合併自治体 (n=78)	非合併自治体 (n=76)	全体 (n=154)
設置数（1 市区あたり平均）	5.3	4.1	4.7
正規職員数（1 出張所あたり平均）	2.6	6.1	4.4
その他の職員数（1 出張所あたり平均）	2.4	2.6	2.5

Q14 貴市では、出張所によって、出張所長の職位や出張所の所掌事務が異なっていますか。あてはまるものを一つお選びください。

選択肢	合併自治体 (n=78)		非合併自治体 (n=76)		計 (n=154)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 出張所によって、出張所長の職位や出張所の所掌事務が異なる	22	28.2%	21	27.6%	43	27.9%
2 すべての出張所で、出張所長の職位や出張所の所掌事務は同じ	56	71.8%	55	72.4%	111	72.1%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

SQ 出張所によって、出張所長の職位や出張所の所掌事務が異なるのは、どのような理由によるものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢	合併自治体 (n=22)		非合併自治体 (n=21)		計 (n=43)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 合併前の旧市町村の間で差異を設けている	6	27.3%	0	0.0%	6	14.0%
2 利用者数や地理的条件等により、出張所間で差異を設けている	15	68.2%	14	66.7%	29	67.4%
3 その他	5	22.7%	7	33.3%	12	27.9%

（その他の主な内容）

- ・ 出張所長の職位はすべて同じであるが、地理的条件等から一部所掌事務が異なる。
- ・ 平成の合併時に設置した出張所については、合併協議により従前から設置している出張所と所掌事務の差異を設けている。

Q15 貴市における出張所長の職位について、あてはまるものを一つお選びください。

○差異を設けていない場合

選択肢		合併自治体 (n=56)		非合併自治体 (n=55)		計 (n=111)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	部長級	1	1.8%	0	0.0%	1	0.9%
2	課長級	17	30.4%	24	43.6%	41	36.9%
3	係長級	11	19.6%	12	21.8%	23	20.7%
4	その他	25	44.6%	19	34.5%	44	39.6%
無回答		2	3.6%	0	0.0%	2	1.8%

(その他の主な内容)

- ・ 主幹級、主事級、主任級
- ・ 課長補佐級、副課長級
- ・ 次長級、副部長級

○差異を設けている場合

- ・ 最大の出張所

選択肢		合併自治体 (n=22)		非合併自治体 (n=21)		計 (n=43)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	部長級	1	4.5%	1	4.8%	2	4.7%
2	課長級	9	40.9%	11	52.4%	20	46.5%
3	係長級	2	9.1%	3	14.3%	5	11.6%
4	その他	9	40.9%	5	23.8%	14	32.6%
無回答		1	1.8%	1	4.8%	2	4.7%

- ・ 最小の出張所

選択肢		合併自治体 (n=22)		非合併自治体 (n=21)		計 (n=43)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	部長級	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2	課長級	8	36.4%	9	42.9%	17	39.5%
3	係長級	9	40.9%	7	33.3%	16	37.2%
4	その他	3	13.6%	5	23.8%	8	18.6%
無回答		2	9.1%	0	0.0%	2	4.7%

(その他の主な内容)

- ・ 【最大】 部長級
- ・ 【最小】 次長級

Q16 貴市の出張所では、どのような事務を分掌していますか。  
 あてはまるものをすべてお選びください。

○差異を設けていない場合

選択肢	合併自治体 (n=56)		非合併自治体 (n=55)		計 (n=111)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 住民基本台帳に関する事務	52	92.9%	53	96.4%	105	94.6%
2 戸籍に関する事務	53	94.6%	52	94.5%	105	94.6%
3 印鑑登録に関する事務	51	91.1%	51	92.7%	102	91.9%
4 市税等の収納に関する事務	38	67.9%	46	83.6%	84	75.7%
5 国民健康保険、国民年金に関する事務	34	60.7%	40	72.7%	74	66.7%
6 広報・市民相談の窓口	14	25.0%	15	27.3%	29	26.1%
7 福祉関係事業の窓口	26	46.4%	26	47.3%	52	46.8%
8 土木・建築事業の窓口	5	8.9%	2	3.6%	7	6.3%
9 まちづくり等の企画調整に関する事務	5	8.9%	1	1.8%	6	5.4%
10 所管する公共施設の運営・管理に関する事務	19	33.9%	18	32.7%	37	33.3%
11 地域の歴史や文化の伝承、地域の催しの支援に関する事務	10	17.9%	7	12.7%	17	15.3%
12 地域に関する計画等の策定に関する事務	5	8.9%	3	5.5%	8	7.2%
13 地縁型住民自治組織の活動支援に関する事務	11	19.6%	14	25.5%	25	22.5%
14 ボランティア団体、NPO等の活動支援に関する事務	4	7.1%	2	3.6%	6	5.4%
15 協議会型住民自治組織の活動支援に関する事務	9	16.1%	7	12.7%	16	14.4%
16 その他	7	12.5%	17	30.9%	24	21.6%

(その他の主な内容)

- ・ 水道の開閉検査業務、埋火葬許可及び火葬場使用許可、地域防災・消防活動の支援に関する事務、地域市民相談に関する事務など

○差異を設けている場合

・最大の出張所

選択肢	合併自治体 (n=22)		非合併自治体 (n=21)		計 (n=43)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 住民基本台帳に関する事務	19	86.4%	19	90.5%	38	88.4%
2 戸籍に関する事務	20	90.9%	19	90.5%	39	90.7%
3 印鑑登録に関する事務	20	90.9%	18	85.7%	38	88.4%
4 市税等の収納に関する事務	18	81.8%	15	71.4%	33	76.7%
5 国民健康保険、国民年金に関する事務	19	86.4%	15	71.4%	34	79.1%
6 広報・市民相談の窓口	6	27.3%	8	38.1%	14	32.6%
7 福祉関係事業の窓口	13	59.1%	7	33.3%	20	46.5%
8 土木・建築事業の窓口	3	13.6%	0	0.0%	3	7.0%
9 まちづくり等の企画調整に関する事務	3	13.6%	1	4.8%	4	9.3%
10 所管する公共施設の運営・管理に関する事務	11	50.0%	10	47.6%	21	48.8%
11 地域の歴史や文化の伝承、地域の催しの支援に関する事務	5	22.7%	4	19.0%	9	20.9%
12 地域に関する計画等の策定に関する事務	2	9.1%	0	0.0%	2	4.7%
13 地縁型住民自治組織の活動支援に関する事務	5	22.7%	6	28.6%	11	25.6%
14 ボランティア団体、NPO等の活動支援に関する事務	0	0.0%	1	4.8%	1	2.3%
15 協議会型住民自治組織の活動支援に関する事務	1	4.5%	3	14.3%	4	9.3%
16 その他	7	31.8%	12	57.1%	19	44.2%

・最小の出張所

選択肢	合併自治体 (n=22)		非合併自治体 (n=21)		計 (n=43)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 住民基本台帳に関する事務	16	72.7%	20	95.2%	36	83.7%
2 戸籍に関する事務	17	77.3%	19	90.5%	36	83.7%
3 印鑑登録に関する事務	16	72.7%	19	90.5%	35	81.4%
4 市税等の収納に関する事務	15	68.2%	13	61.9%	28	65.1%
5 国民健康保険、国民年金に関する事務	16	72.7%	15	71.4%	31	72.1%
6 広報・市民相談の窓口	4	18.2%	8	38.1%	12	27.9%
7 福祉関係事業の窓口	8	36.4%	6	28.6%	14	32.6%
8 土木・建築事業の窓口	1	4.5%	0	0.0%	1	2.3%
9 まちづくり等の企画調整に関する事務	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
10 所管する公共施設の運営・管理に関する事務	6	27.3%	11	52.4%	17	39.5%
11 地域の歴史や文化の伝承、地域の催しの支援に関する事務	1	4.5%	3	14.3%	4	9.3%
12 地域に関する計画等の策定に関する事務	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
13 地縁型住民自治組織の活動支援に関する事務	4	18.2%	5	23.8%	9	20.9%
14 ボランティア団体、NPO等の活動支援に関する事務	0	0.0%	1	4.8%	1	2.3%
15 協議会型住民自治組織の活動支援に関する事務	1	4.5%	3	14.3%	4	9.3%
16 その他	3	13.6%	11	52.4%	14	32.6%

(その他の主な内容)

- ・ 埋火葬許可、交通安全の推進に関する事務、こども医療費、重度心身障害者医療費等の申請に関する事務、原動機付自転車の標識交付、地域ブランドPR物品グッズの販売など

Q17 貴市では、地域におけるまちづくりに関して、出張所長の裁量で執行可能な予算を設けていますか。あてはまるものを一つお選びください。

選択肢	合併自治体 (n=78)		非合併自治体 (n=76)		計 (n=154)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 すべての出張所に設けている	5	6.4%	8	10.5%	13	8.4%
2 一部の出張所に設けている	1	1.3%	0	0.0%	1	0.6%
3 設けていない	70	89.7%	68	89.5%	138	89.6%
無回答	2	2.6%	0	0.0%	2	1.3%

Q18 貴市では、出張所の職員数が変化していますか。あてはまるものを一つお選びのうえ、増加・減少数をご記入ください。

注1：本問の「職員」は、一般職に属する職員（ただし、教育、消防及び公営企業の職員を除く。）を対象としています。

注2：「正規職員」の項目では職員定数条例上の「定数」に含まれる職員、「その他の職員」の項目では職員定数条例上の「定数」に含まれない職員（臨時職員・非常勤職員等）についてご記入ください。

注3：「平成の合併」を行っていない場合は10年前（2005年4月1日時点）から、「平成の合併」を行った場合は合併時点（複数回合併を行った場合は最後の合併時点）からの職員数の変化についてご記入ください。

選択肢	合併自治体 (n=78)		非合併自治体 (n=76)		計 (n=154)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
<b>①正規職員</b>						
1 職員数が増加した	6	7.7%	14	18.4%	20	13.0%
2 職員数が減少した	48	61.5%	39	51.3%	87	56.5%
3 職員数は変化していない	22	28.2%	23	30.3%	45	29.2%
無回答	2	2.6%	0	0.0%	2	1.3%
<b>②その他の職員</b>						
1 職員数が増加した	37	47.4%	28	36.8%	65	42.2%
2 職員数が減少した	7	9.0%	5	6.6%	12	7.8%
3 職員数は変化していない	22	28.2%	31	40.8%	53	34.4%
無回答	12	15.4%	12	15.8%	24	15.6%

選択肢	合併自治体	非合併自治体	全体
正規職員の増加数（1市区あたり平均）	8.7	6.7	7.7
正規職員の減少数（1市区あたり平均）	39.3	8.9	24.1
その他の職員の増加数（1市区あたり平均）	11.0	8.0	9.5
その他の職員の減少数（1市区あたり平均）	14.1	19.8	16.9

SQ1 (Q18の①で「1」を選択した方に伺います。) 貴市において、出張所の正規職員数が増加した理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢		合併自治体 (n=6)		非合併自治体 (n=14)		計 (n=20)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	市全体の正規職員数の増加に伴い、出張所に配置する正規職員を増員したため	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2	「その他の職員」の正規職員への置き換えが進んだため	0	0.0%	1	7.1%	1	5.0%
3	出張所の設置数の増加に伴い、出張所に配置する正規職員を増員したため	4	66.7%	3	21.4%	7	35.0%
4	出張所機能の拡充に伴い、出張所に配置する正規職員を増員したため	0	0.0%	5	35.7%	5	25.0%
5	その他	2	33.3%	5	35.7%	7	35.0%

(その他の主な内容)

- ・ 出張所の新設のため。
- ・ 公民館との兼務の職員が発生したため。
- ・ 市民サービスの向上のため。

SQ2 (Q18の①で「2」を選択した方に伺います。) 貴市において、出張所の正規職員数が減少した理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢		合併自治体 (n=48)		非合併自治体 (n=39)		計 (n=87)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	市全体の正規職員数の減少に伴い、出張所に配置する正規職員を減員したため	28	58.3%	19	48.7%	47	54.0%
2	正規職員の「その他の職員」への置き換えが進んだため	33	68.8%	23	59.0%	56	64.4%
3	出張所の設置数の減少に伴い、出張所に配置する正規職員を減員したため	1	2.1%	1	2.6%	2	2.3%
4	出張所機能の縮小に伴い、出張所に配置する正規職員を減員したため	7	14.6%	4	10.3%	11	12.6%
5	その他	3	6.3%	6	15.4%	9	10.3%

Q19 貴市では、出張所の新設・統合・廃止等によって、出張所の設置数が変化していますか。あてはまるものを一つお選びのうえ、増加・減少数をご記入ください。

注：「平成の合併」を行っていない場合は10年前（2005年4月1日時点）から、「平成の合併」を行った場合は合併時点（複数回合併を行った場合は最後の合併時点）からの設置数の変化についてご記入ください。

選択肢	合併自治体 (n=78)		非合併自治体 (n=76)		計 (n=154)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 設置数が増加した	8	10.3%	9	11.8%	17	11.0%
2 設置数が減少した	6	7.7%	2	2.6%	8	5.2%
3 設置数は変化していない	64	82.1%	64	84.2%	128	83.1%
無回答	0	0.0%	1	1.3%	1	0.6%

選択肢	合併自治体	非合併自治体	全体
出張所の増加数（1市区あたり平均）	3.4	1.1	2.2
出張所の減少数（1市区あたり平均）	1.0	2.0	1.5

SQ1（Q19で「1」を選択した方に伺います。）貴市において、出張所の設置数を増加させた理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢	合併自治体 (n=8)		非合併自治体 (n=9)		計 (n=17)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 地域においてきめ細やかな行政サービスを実施するため	2	25.0%	4	44.4%	6	35.3%
2 地域の人口増加等によって、新たに出張所を設置する必要性が生じたため	0	0.0%	2	22.2%	2	11.8%
3 交通環境の悪化や高齢化等への対応策として、住民の利便性を向上させるため	0	0.0%	4	44.4%	4	23.5%
4 地域における住民、各種団体の活動に対する支援を充実させるため	1	12.5%	0	0.0%	1	5.9%
5 支所やその他の地域機関等を出張所に改組したため	6	75.0%	1	11.1%	7	41.2%
6 その他	1	12.5%	2	22.2%	3	17.6%

（その他の主な理由）

- ・ 駅周辺の再開発にもなって出張所を新設した。

SQ2 (Q19で「2」を選択した方に伺います。) 貴市において、出張所の設置数を減少させた理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢		合併自治体 (n=6)		非合併自治体 (n=2)		計 (n=8)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	出張所の統合・廃止によって、行政経費の削減を図るため	5	83.3%	1	50.0%	6	75.0%
2	出張所の統合・廃止によって、集中的な管理による事務の効率化や専門性の向上を図るため	1	16.7%	1	50.0%	2	25.0%
3	地域の人口減少等によって、出張所の利用者数が減少したため	1	16.7%	0	0.0%	1	12.5%
4	交通環境の改善やコンビニ交付の導入等によって、出張所の必要性が低下したため	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5	出張所を支所やその他の地域機関等に改組したため	0	0.0%	1	50.0%	1	12.5%
6	施設の老朽化等により、出張所の維持が困難になったため	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

Q20 貴市では、出張所に追加された所掌事務がありますか。あてはまるものを一つお選びください。

注：「平成の合併」を行っていない場合は10年前（2005年4月1日時点）から、「平成の合併」を行った場合は合併時点（複数回合併を行った場合は最後の合併時点）からの所掌事務の変化についてご記入ください。

選択肢		合併自治体 (n=78)		非合併自治体 (n=76)		計 (n=154)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	すべての出張所に追加された事務がある	2	2.6%	11	14.5%	13	8.4%
2	一部の出張所に追加された事務がある	4	5.1%	6	7.9%	10	6.5%
3	追加された所掌事務はない	72	92.3%	59	77.6%	131	85.1%
無回答		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

SQ1 (Q20で「1」「2」のいずれかを選択した方に伺います。) 貴市では、どのような所掌事務が追加されましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

	選択肢	合併自治体 (n=6)		非合併自治体 (n=17)		計 (n=23)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	住民基本台帳に関する事務	0	0.0%	2	11.8%	2	8.7%
2	戸籍に関する事務	0	0.0%	1	5.9%	1	4.3%
3	印鑑登録に関する事務	0	0.0%	1	5.9%	1	4.3%
4	市税等の収納に関する事務	0	0.0%	5	29.4%	5	21.7%
5	国民健康保険、国民年金に関する事務	1	16.7%	3	17.6%	4	17.4%
6	広報・市民相談の窓口	0	0.0%	1	5.9%	1	4.3%
7	福祉関係事業の窓口	2	33.3%	5	29.4%	7	30.4%
8	土木・建築事業の窓口	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
9	まちづくり等の企画調整に関する事務	1	16.7%	0	0.0%	1	4.3%
10	所管する公共施設の運営・管理に関する事務	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
11	地域の歴史や文化の伝承、地域の催しの支援に関する事務	1	16.7%	0	0.0%	1	4.3%
12	地域に関する計画等の策定に関する事務	1	16.7%	0	0.0%	1	4.3%
13	地縁型住民自治組織の活動支援に関する事務	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
14	ボランティア団体、NPO等の活動支援に関する事務	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
15	協議会型住民自治組織の活動支援に関する事務	0	0.0%	1	5.9%	1	4.3%
16	その他	3	50.0%	9	52.9%	12	52.2%

(その他の主な内容)

- ・ 災害発生時における災証明の発行に関する事務、義務教育就学医療証の申請書の受付業務、県収入証紙の出納及び保管、公的個人認証に係る電子証明書の交付事務、自動車の臨時運行許可申請など

SQ2 (Q20で「1」「2」のいずれかを選択した方に伺います。) 出張所の所掌事務が追加された理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢		合併自治体 (n=6)		非合併自治体 (n=17)		計 (n=23)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	当該事務を出張所に移管することで、きめ細やかな行政サービスを実施するため	5	83.3%	9	52.9%	14	60.9%
2	地域の人口増加等によって、当該事務に対するニーズが増加したため	0	0.0%	2	11.8%	2	8.7%
3	交通環境の悪化や高齢化等への対応策として、住民の利便性を向上させるため	1	16.7%	3	17.6%	4	17.4%
4	地域における住民、各種団体の活動に対する支援を充実させるため	2	33.3%	1	5.9%	3	13.0%
5	支所やその他の地域機関等の事務を出張所に集約したため	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6	その他	2	33.3%	6	35.3%	8	34.8%

(その他の主な内容)

- ・ 住民の状況を把握しやすくするため。
- ・ 区役所から遠距離にある出張所において、住民の利便性、事務処理の迅速性の面から、本来、区役所地域総務課で行う事務の一部を実施することができるようにしたため。
- ・ 平成の合併前に設置した出張所と合併後に設置した出張所の窓口受付機能をそろえるため。
- ・ 各出張所の地域でも本庁と同等な行政サービスを実施するため。

Q21 貴市では、出張所から削減された所掌事務がありますか。あてはまるものを一つお選びください。

注：「平成の合併」を行っていない場合は10年前（2005年4月1日時点）から、「平成の合併」を行った場合は合併時点（複数回合併を行った場合は最後の合併時点）からの所掌事務の変化についてご記入ください。

選択肢		合併自治体 (n=78)		非合併自治体 (n=76)		計 (n=154)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	すべての出張所から削減された事務がある	7	9.0%	12	15.8%	19	12.3%
2	一部の出張所から削減された事務がある	6	7.7%	3	3.9%	9	5.8%
3	削減された所掌事務はない	65	83.3%	58	76.3%	123	79.9%
無回答		0	0.0%	3	3.9%	3	1.9%

SQ1 (Q21で「1」「2」のいずれかを選択した方に伺います。) 貴市では、どのような所掌事務が削減されましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢	合併自治体 (n=13)		非合併自治体 (n=15)		計 (n=28)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 住民基本台帳に関する事務	1	7.7%	1	6.7%	2	7.1%
2 戸籍に関する事務	1	7.7%	1	6.7%	2	7.1%
3 印鑑登録に関する事務	1	7.7%	1	6.7%	2	7.1%
4 市税等の収納に関する事務	2	15.4%	4	26.7%	6	21.4%
5 国民健康保険、国民年金に関する事務	2	15.4%	3	20.0%	5	17.9%
6 広報・市民相談の窓口	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7 福祉関係事業の窓口	4	30.8%	1	6.7%	5	17.9%
8 土木・建築事業の窓口	1	7.7%	2	13.3%	3	10.7%
9 まちづくり等の企画調整に関する事務	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
10 所管する公共施設の運営・管理に関する事務	0	0.0%	1	6.7%	1	3.6%
11 地域の歴史や文化の伝承、地域の催しの支援に関する事務	0	0.0%	1	6.7%	1	3.6%
12 地域に関する計画等の策定に関する事務	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
13 地縁型住民自治組織の活動支援に関する事務	0	0.0%	1	6.7%	1	3.6%
14 ボランティア団体、NPO等の活動支援に関する事務	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
15 協議会型住民自治組織の活動支援に関する事務	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
16 その他	6	46.2%	11	73.3%	17	60.7%

(その他の主な内容)

- ・ 農地や地籍調査に関する事務、市民葬祭に関する事務、市民交通傷害保険に関する事務、区民保養施設の使用の受付に関する事務、頒布物品の取次ぎに関する事務、市営火葬上使用許可に関する事務、会計管理者等から委任された支払い業務

SQ2 (Q21で「1」「2」のいずれかを選択した方に伺います。) 出張所の所掌事務が削減された理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢		合併自治体 (n=13)		非合併自治体 (n=15)		計 (n=28)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	出張所機能を本庁に集約することで、行政経費の削減を図るため	6	46.2%	2	13.3%	8	28.6%
2	出張所機能を本庁に集約することで、集中的な管理による事務の効率化や専門性の向上を図るため	8	61.5%	6	40.0%	14	50.0%
3	地域の人口減少等によって、当該事務に対するニーズが減少したため	1	7.7%	1	6.7%	2	7.1%
4	交通環境の改善やコンビニ交付の導入等によって、当該事務を出張所で行う必要性が低下したため	1	7.7%	2	13.3%	3	10.7%
5	支所やその他の地域機関等に機能を移管したため	1	7.7%	0	0.0%	1	3.6%
6	その他	3	23.1%	8	53.3%	11	39.3%

(その他の主な内容)

- ・ 事務事業自体が廃止されたため。
- ・ 費用対効果の観点から、予約管理業務のネットワークシステムを廃止したことに伴い、業務の見直し等を実施したため。

Q22 貴市において、出張所職員の増員・減員、出張所の新設・統廃合、出張所の所掌事務の追加・削減等を行ううえで、苦勞された点や課題となった点がございましたら、下欄にご記入ください。(自由記述)

(自由記述の主な内容)

- ・ 出張所の統廃合に伴う地元の住民や議会への説明に苦心した。
- ・ 届出件数や業務量を踏まえながら、職員数のバランスを考慮した再任用制度の活用を行った。
- ・ 減員を進めるほど、当該地域をより詳しく知る職員の配置が求められるため、人事配置が難しくなった。
- ・ 郵便局での証明書交付、コンビニ収納の導入に併せて、出張所の見直しを行っているが、近隣にコンビニ等がない出張所についての対応が課題となっている。

#### 4 「支所」「出張所」を設置していない自治体について

Q23 貴市では、支所や出張所を設置したことがありますか。  
あてはまるものをすべてお選びください。

注：「平成の合併」を行っていない場合は過去10年間（2005年4月1日以降）、「平成の合併」を行った場合は合併以降（複数回合併を行った場合は最後の合併以降）の状況についてご記入ください。

選択肢	合併自治体 (n=33)		非合併自治体 (n=88)		計 (n=121)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 地方自治法155条1項の「支所」を設置したことがある	10	30.3%	6	6.8%	16	13.2%
2 地方自治法155条1項の「出張所」を設置したことがある	4	12.1%	8	9.1%	12	9.9%
3 「支所」と「出張所」のいずれも設置したことがない	22	66.7%	72	81.8%	94	77.7%

SQ1 (Q23で「1」「2」のいずれかを選択した方に伺います。) 貴市において、支所や出張所を廃止した理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢	合併自治体 (n=14)		非合併自治体 (n=14)		計 (n=28)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 行政経費の削減を図るため	7	50.0%	10	71.4%	17	60.7%
2 集中的な管理による事務の効率化や専門性の向上を図るため	3	21.4%	3	21.4%	6	21.4%
3 地域の人口減少等によって、支所・出張所の利用者数が減少したため	1	7.1%	5	35.7%	6	21.4%
4 交通環境の改善やコンビニ交付の導入等によって、支所・出張所の必要性が低下したため	0	0.0%	3	21.4%	3	10.7%
5 施設の老朽化等により、支所の維持が困難になったため	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6 「地域自治区事務所」や「その他の地域機関」に改組したため	2	14.3%	1	7.1%	3	10.7%
7 その他	5	35.7%	3	21.4%	8	28.6%

SQ2 (Q23で「1」「2」のいずれかを選択した方に伺います。) 貴市において、支所や出張所を廃止するうえで、苦労された点や課題となった点がございましたら、下欄にご記入ください。(自由記述)

(自由記述の主な内容)

- ・ 地元理解を得るのに苦労した。
- ・ 住民サービスの維持を前提とした検討や調整に時間がかかった。

## 5 地方自治法に基づく「地域自治区」の事務所について

Q24 貴市における地域自治区及びその事務所の設置数、事務所の職員数について、下欄にご記入ください。

注1：本問の「職員」は、一般職に属する職員（ただし、教育、消防及び公営企業の職員を除く。）を対象としています。

注2：「正規職員」の欄には職員定数条例上の「定数」に含まれる職員を、「その他の職員」の欄には職員定数条例上の「定数」に含まれない職員（臨時職員・非常勤職員等）の人数をご記入ください。

選択肢	計 (n=11)
地域自治区の設置数（1市区あたり平均）	10.0
地域自治区事務所の設置数（1市区あたり平均）	8.9
正規職員数（1事務所あたり平均）	16.0
その他の職員数（1事務所あたり平均）	6.0

Q25 貴市における地域自治区及びその事務所の設置単位について、あてはまるものを一つお選びください。

選択肢		計 (n=11)	
		回答数	割合
①地域自治区の設置単位			
1	平成の合併時の旧市町村区域を設置単位としている	6	54.5%
2	平成の合併時の旧市町村区域よりも小さい区域を設置単位としている	1	9.1%
3	平成の合併時の旧市町村区域を設置単位としている地域自治区と、平成の合併時の旧市町村区域よりも小さい区域を設置単位としている地域自治区が混在している	4	36.4%
②事務所の設置単位			
1	1つの地域自治区に1つの事務所を設置している	9	81.8%
2	複数の地域自治区を所管する事務所を設置している	0	0.0%
3	1つの地域自治区を所管する事務所と、複数の地域自治区を所管する事務所が混在している	1	9.1%

Q26 貴市では、地域自治区事務所によって、事務所長の職位や事務所の所掌事務が異なっていますか。あてはまるものを一つお選びください。

選択肢		計 (n=11)	
		回答数	割合
1	事務所によって、事務所長の職位や事務所の所掌事務が異なる	4	36.4%
2	すべての事務所、事務所長の職位や事務所の所掌事務は同じ	7	63.6%
無回答		0	0.0%

SQ 地域自治区事務所によって、事務所長の職位や事務所の所掌事務が異なるのは、どのような理由によるものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢		計 (n=4)	
		回答数	割合
1	合併前の旧市町村の間で差異を設けている	1	25.0%
2	区域の人口や地理的条件等により、事務所間で差異を設けている	4	100.0%
3	その他	1	25.0%

(その他の主な内容)

- ・ 記載なし

Q27 貴市における地域自治区の事務所長の職位について、あてはまるものを一つお選びください。

○差異を設けていない場合

選択肢		計 (n=7)	
		回答数	割合
1	部長級	4	57.1%
2	課長級	1	14.3%
3	係長級	1	14.3%
4	その他	1	14.3%
無回答		0	0.0%

(その他の主な内容)

- ・ 課長補佐級、副課長級
- ・ 次長級、副部長級

○差異を設けている場合

・ 最大の事務所

選択肢		計 (n=4)	
		回答数	割合
1	部長級	2	50.0%
2	課長級	0	0.0%
3	係長級	1	25.0%
4	その他	1	25.0%
無回答		0	0.0%

・ 最小の事務所

選択肢		計 (n=4)	
		回答数	割合
1	部長級	0	0.0%
2	課長級	0	0.0%
3	係長級	0	0.0%
4	その他	4	100.0%
無回答		0	0.0%

(その他の主な内容)

- ・ 【最大】 次長級
- ・ 【最小】 課長補佐級

Q28 貴市の地域自治区事務所では、どのような事務を分掌していますか。あてはまるものをすべてお選びください。

○差異を設けていない場合

	選択肢	計 (n=7)	
		回答数	割合
1	地域協議会の運営に関する事務	7	100.0%
2	住民基本台帳に関する事務	6	85.7%
3	戸籍に関する事務	6	85.7%
4	印鑑登録に関する事務	6	85.7%
5	市税等の収納に関する事務	4	57.1%
6	国民健康保険、国民年金に関する事務	6	85.7%
7	広報・市民相談の窓口	5	71.4%
8	福祉関係事業の窓口	4	57.1%
9	土木・建築事業の窓口	5	71.4%
10	まちづくり等の企画調整に関する事務	3	42.9%
11	所管する公共施設の運営・管理に関する事務	4	57.1%
12	地域の歴史や文化の伝承、地域の催しの支援に関する事務	5	71.4%
13	地域に関する計画等の策定に関する事務	2	28.6%
14	地縁型住民自治組織の活動支援に関する事務	5	71.4%
15	ボランティア団体、NPO等の活動支援に関する事務	2	28.6%
16	協議会型住民自治組織の活動支援に関する事務	0	0.0%
17	その他	0	0.0%

○差異を設けている場合

・最大の事務所

選択肢		計 (n=4)	
		回答数	割合
1	地域協議会の運営に関する事務	4	100.0%
2	住民基本台帳に関する事務	3	75.0%
3	戸籍に関する事務	3	75.0%
4	印鑑登録に関する事務	3	75.0%
5	市税等の収納に関する事務	3	75.0%
6	国民健康保険、国民年金に関する事務	3	75.0%
7	広報・市民相談の窓口	3	75.0%
8	福祉関係事業の窓口	3	75.0%
9	土木・建築事業の窓口	3	75.0%
10	まちづくり等の企画調整に関する事務	3	75.0%
11	所管する公共施設の運営・管理に関する事務	3	75.0%
12	地域の歴史や文化の伝承、地域の催しの支援に関する事務	3	75.0%
13	地域に関する計画等の策定に関する事務	4	100.0%
14	地縁型住民自治組織の活動支援に関する事務	3	75.0%
15	ボランティア団体、NPO等の活動支援に関する事務	2	50.0%
16	協議会型住民自治組織の活動支援に関する事務	3	75.0%
17	その他	1	25.0%

・最小の事務所

選択肢		計 (n=4)	
		回答数	割合
1	地域協議会の運営に関する事務	4	100.0%
2	住民基本台帳に関する事務	0	0.0%
3	戸籍に関する事務	0	0.0%
4	印鑑登録に関する事務	0	0.0%
5	市税等の収納に関する事務	0	0.0%
6	国民健康保険、国民年金に関する事務	0	0.0%
7	広報・市民相談の窓口	1	25.0%
8	福祉関係事業の窓口	0	0.0%
9	土木・建築事業の窓口	1	25.0%
10	まちづくり等の企画調整に関する事務	2	50.0%
11	所管する公共施設の運営・管理に関する事務	1	25.0%
12	地域の歴史や文化の伝承、地域の催しの支援に関する事務	2	50.0%
13	地域に関する計画等の策定に関する事務	3	75.0%
14	地縁型住民自治組織の活動支援に関する事務	2	50.0%
15	ボランティア団体、NPO等の活動支援に関する事務	1	25.0%
16	協議会型住民自治組織の活動支援に関する事務	2	50.0%
17	その他	0	0.0%

Q29 貴市では、地域におけるまちづくりに関して、地域自治区の裁量で執行可能な予算を設けていますか。あてはまるものを一つお選びください。

選択肢		計 (n=11)	
		回答数	割合
1	すべての区に設けている	4	36.4%
2	一部の区に設けている	0	0.0%
3	設けていない	7	63.6%
無回答		0	0.0%

Q30 貴市では、地域自治区事務所の職員数が変化していますか。あてはまるものを一つお選びのうえ、増加・減少数をご記入ください。

注1：本問の「職員」は、一般職に属する職員（ただし、教育、消防及び公営企業の職員を除く。）を対象としています。

注2：「正規職員」の項目では職員定数条例上の「定数」に含まれる職員、「その他の職員」の項目では職員定数条例上の「定数」に含まれない職員（臨時職員・非常勤職員等）についてご記入ください。

注3：「平成の合併」を行っていない場合は10年前（2005年4月1日時点）から、「平成の合併」を行った場合は合併時点（複数回合併を行った場合は最後の合併時点）からの職員数の変化についてご記入ください。

選択肢		計 (n=11)	
		回答数	割合
①正規職員数			
1	職員数が増加した	0	0.0%
2	職員数が減少した	8	72.7%
3	職員数は変化していない	3	27.3%
無回答		0	0.0%
②その他の職員数			
1	職員数が増加した	1	9.1%
2	職員数が減少した	4	36.4%
3	職員数は変化していない	4	36.4%
無回答		2	18.2%

選択肢	全体
正規職員の増加数（1市区あたり平均）	0
正規職員の減少数（1市区あたり平均）	108.9
その他の職員の増加数（1市区あたり平均）	9.0
その他の職員の減少数（1市区あたり平均）	36.3

SQ1 (Q30の①で「1」を選択した方に伺います。) 貴市において、地域自治区事務所の正規職員数が増加した理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

※該当する自治体なし。

SQ2 (Q30の①で「2」を選択した方に伺います。) 貴市において、地域自治区事務所の正規職員数が減少した理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢		計 (n=8)	
		回答数	割合
1	市全体の正規職員数の減少に伴い、事務所に配置する正規職員を減員したため	6	75.0%
2	正規職員の「その他の職員」への置き換えが進んだため	3	37.5%
3	地域自治区の機能の縮小に伴い、事務所に配置する正規職員を減員したため	2	25.0%
4	その他	1	12.5%

Q31 貴市では、地域自治区事務所に追加された所掌事務がありますか。あてはまるものを一つお選びください。

注：「平成の合併」を行っていない場合は10年前（2005年4月1日時点）から、「平成の合併」を行った場合は合併時点（複数回合併を行った場合は最後の合併時点）からの所掌事務の変化についてご記入ください。

選択肢		計 (n=11)	
		回答数	割合
1	すべての事務所に追加された事務がある	0	0.0%
2	一部の事務所に追加された事務がある	0	0.0%
3	追加された所掌事務はない	11	100.0%
無回答		0	0.0%

SQ1 (Q31で「1」「2」のいずれかを選択した方に伺います。) 貴市では、どのような所掌事務が追加されましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

※該当する自治体なし。

SQ2 (Q31で「1」「2」のいずれかを選択した方に伺います。) 地域自治区事務所の所掌事務が追加された理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

※該当する自治体なし。

Q32 貴市では、地域自治区事務所から削減された所掌事務がありますか。あてはまるものを一つお選びください。

注：「平成の合併」を行っていない場合は10年前（2005年4月1日時点）から、「平成の合併」を行った場合は合併時点（複数回合併を行った場合は最後の合併時点）からの所掌事務の変化についてご記入ください。

選択肢		計 (n=11)	
		回答数	割合
1	すべての事務所から削減された事務がある	1	9.1%
2	一部の事務所から削減された事務がある	1	9.1%
3	削減された所掌事務はない	9	81.8%
無回答		0	0.0%

SQ1 (Q32で「1」「2」のいずれかを選択した方に伺います。) 貴市では、どのような所掌事務が削減されましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢		計 (n=2)	
		回答数	割合
1	地域協議会の運営に関する事務	0	0.0%
2	住民基本台帳に関する事務	0	0.0%
3	戸籍に関する事務	0	0.0%
4	印鑑登録に関する事務	0	0.0%
5	市税等の収納に関する事務	0	0.0%
6	国民健康保険、国民年金に関する事務	0	0.0%
7	広報・市民相談の窓口	1	50.0%
8	福祉関係事業の窓口	0	0.0%
9	土木・建築事業の窓口	1	50.0%
10	まちづくり等の企画調整に関する事務	1	50.0%
11	所管する公共施設の運営・管理に関する事務	0	0.0%
12	地域の歴史や文化の伝承、地域の催しの支援に関する事務	1	50.0%
13	地域に関する計画等の策定に関する事務	0	0.0%
14	地縁型住民自治組織の活動支援に関する事務	1	50.0%
15	ボランティア団体、NPO等の活動支援に関する事務	0	0.0%
16	協議会型住民自治組織の活動支援に関する事務	0	0.0%
17	その他	1	50.0%

(その他の主な内容)

- ・ 産業・建設関係業務

SQ2 (Q32で「1」「2」のいずれかを選択した方に伺います。) 地域自治区事務所の所掌事務が削減された理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢		計 (n=2)	
		回答数	割合
1	事務所機能を本庁に集約することで、行政経費の削減を図るため	1	50.0%
2	事務所機能を本庁に集約することで、集中的な管理による事務の効率化や専門性の向上を図るため	1	50.0%
3	地域の人口減少等によって、当該事務に対するニーズが減少したため	0	0.0%
4	交通環境の改善やコンビニ交付の導入等によって、当該事務を事務所で行う必要性が低下したため	0	0.0%
5	支所や出張所、その他の地域機関等に機能を移管したため	0	0.0%
6	その他	0	0.0%

Q33 貴市において、地域自治区事務所の職員の増員・減員、事務所の所掌事務の追加・削減等を行ううえで、苦勞された点や課題となった点がございましたら、下欄にご記入ください。(自由記述)

(自由記述の主な内容)

- ・ 最も身近な行政組織である総合事務所の職員数が減少することから、住民から市民サービスの低下を不安視する意見等があった。
- ・ 地域住民の理解を得るのに苦勞した。
- ・ 減員を進めるほど、当該地域をより詳しく知る職員の配置が求められるため、その人事配置が難しくなった。

## 6 合併特例法に基づく「地域自治区」の事務所について

Q34 貴市における地域自治区及びその事務所の設置数、事務所の職員数について、下欄にご記入ください。

注1：本問の「職員」は、一般職に属する職員（ただし、教育、消防及び公営企業の職員を除く。）を対象としています。

注2：「正規職員」の欄には職員定数条例上の「定数」に含まれる職員を、「その他の職員」の欄には職員定数条例上の「定数」に含まれない職員（臨時職員・非常勤職員等）の人数をご記入ください。

選択肢	計 (n=9)
地域自治区の設置数（1市区あたり平均）	1.9
地域自治区事務所の設置数（1市区あたり平均）	1.9
正規職員数（1事務所あたり平均）	60.5
その他の職員数（1事務所あたり平均）	32.6

Q35 貴市における地域自治区及びその事務所の設置単位について、あてはまるものを一つお選びください。

選択肢	計 (n=9)	
	回答数	割合
①地域自治区の設置単位		
1	平成の合併時の旧市町村区域を単位として、すべての旧市町村区域に設置している	7 77.8%
2	平成の合併時の旧市町村区域を単位として、一部の旧市町村区域に設置している	2 22.2%
②事務所の設置単位		
1	1つの地域自治区に1つの事務所を設置している	9 100.0%
2	複数の地域自治区を所管する事務所を設置している	0 0.0%
3	1つの地域自治区を所管する事務所と、複数の地域自治区を所管する事務所が混在している	0 0.0%

Q36 貴市では、地域自治区事務所によって、事務所長の職位や事務所の所掌事務が異なっていますか。あてはまるものを一つお選びください。

選択肢		計 (n=9)	
		回答数	割合
1	事務所によって、事務所長の職位や事務所の所掌事務が異なる	0	0.0%
2	すべての事務所、事務所長の職位や事務所の所掌事務は同じである	9	100.0%
無回答		0	0.0%

SQ 地域自治区事務所によって、事務所長の職位や事務所の所掌事務が異なるのは、どのような理由によるものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

※該当する自治体なし。

Q37 市における地域自治区の事務所長の職位について、あてはまるものを一つお選びください。

選択肢		計 (n=9)	
		回答数	割合
1	特別職（区長）	2	22.2%
2	部長級	6	66.7%
3	課長級	0	0.0%
4	係長級	0	0.0%
5	その他	1	11.1%
無回答		0	0.0%

Q38 貴市の地域自治区事務所では、どのような事務を分掌していますか。あてはまるものをすべてお選びください。

	選択肢	計 (n=8)	
		回答数	割合
1	地域協議会の運営に関する事務	9	100.0%
2	住民基本台帳に関する事務	9	100.0%
3	戸籍に関する事務	9	100.0%
4	印鑑登録に関する事務	9	100.0%
5	市税等の収納に関する事務	9	100.0%
6	国民健康保険、国民年金に関する事務	9	100.0%
7	広報・市民相談の窓口	8	88.9%
8	福祉関係事業の窓口	9	100.0%
9	土木・建築事業の窓口	9	100.0%
10	まちづくり等の企画調整に関する事務	8	88.9%
11	所管する公共施設の運営・管理に関する事務	8	88.9%
12	地域の歴史や文化の伝承、地域の催しの支援に関する事務	8	88.9%
13	地域に関する計画等の策定に関する事務	6	66.7%
14	地縁型住民自治組織の活動支援に関する事務	6	66.7%
15	ボランティア団体、NPO等の活動支援に関する事務	4	44.4%
16	協議会型住民自治組織の活動支援に関する事務	7	77.8%
17	その他	1	11.1%

Q39 貴市では、地域におけるまちづくりに関して、地域自治区の裁量で執行可能な予算を設けていますか。あてはまるものを一つお選びください。

	選択肢	計 (n=9)	
		回答数	割合
1	すべての区に設けている	4	44.4%
2	一部の区に設けている	0	0.0%
3	設けていない	5	55.6%
	無回答	0	0.0%

Q40 貴市では、地域自治区事務所の職員数が変化していますか。あてはまるものを一つお選びのうえ、増加・減少数をご記入ください。

注1：本問の「職員」は、一般職に属する職員（ただし、教育、消防及び公営企業の職員を除く。）を対象としています。

注2：「正規職員」の項目では職員定数条例上の「定数」に含まれる職員、「その他の職員」の項目では職員定数条例上の「定数」に含まれない職員（臨時職員・非常勤職員等）についてご記入ください。

注3：「平成の合併」を行っていない場合は10年前（2005年4月1日時点）から、「平成の合併」を行った場合は合併時点（複数回合併を行った場合は最後の合併時点）からの職員数の変化についてご記入ください。

選択肢		計 (n=9)	
		回答数	割合
①正規職員数			
1	職員数が増加した	0	0.0%
2	職員数が減少した	9	100.0%
3	職員数は変化していない	0	0.0%
無回答		0	0.0%
②その他の職員数			
1	職員数が増加した	3	33.3%
2	職員数が減少した	4	44.4%
3	職員数は変化していない	0	0.0%
無回答		2	22.2%

選択肢	全体
正規職員の増加数（1市区あたり平均）	0
正規職員の減少数（1市区あたり平均）	38.9
その他の職員の増加数（1市区あたり平均）	3.3
その他の職員の減少数（1市区あたり平均）	14.3

SQ1（Q40の①で「1」を選択した方に伺います。）貴市において、地域自治区事務所の正規職員数が増加した理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

※該当する自治体なし。

SQ2 (Q40の①で「2」を選択した方に伺います。) 貴市において、地域自治区事務所の正規職員数が減少した理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢		計 (n=9)	
		回答数	割合
1	市全体の正規職員数の減少に伴い、事務所に配置する正規職員を減員したため	9	100.0%
2	正規職員の「その他の職員」への置き換えが進んだため	2	22.2%
3	地域自治区の機能の縮小に伴い、事務所に配置する正規職員を減員したため	2	22.2%
4	その他	1	11.1%

Q41 貴市では、地域自治区事務所に追加された所掌事務がありますか。あてはまるものを一つお選びください。

注：「平成の合併」を行っていない場合は10年前（2005年4月1日時点）から、「平成の合併」を行った場合は合併時点（複数回合併を行った場合は最後の合併時点）からの所掌事務の変化についてご記入ください。

選択肢		計 (n=9)	
		回答数	割合
1	すべての事務所に追加された事務がある	2	22.2%
2	一部の事務所に追加された事務がある	0	0.0%
3	追加された所掌事務はない	7	77.8%
無回答		0	0.0%

SQ1 (Q41で「1」「2」のいずれかを選択した方に伺います。) 貴市では、どのような所掌事務が追加されましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢		計 (n=2)	
		回答数	割合
1	地域協議会の運営に関する事務	0	0.0%
2	住民基本台帳に関する事務	0	0.0%
3	戸籍に関する事務	0	0.0%
4	印鑑登録に関する事務	0	0.0%
5	市税等の収納に関する事務	0	0.0%
6	国民健康保険、国民年金に関する事務	0	0.0%
7	広報・市民相談の窓口	0	0.0%
8	福祉関係事業の窓口	0	0.0%
9	土木・建築事業の窓口	1	50.0%
10	まちづくり等の企画調整に関する事務	0	0.0%
11	所管する公共施設の運営・管理に関する事務	0	0.0%
12	地域の歴史や文化の伝承、地域の催しの支援に関する事務	0	0.0%
13	地域に関する計画等の策定に関する事務	0	0.0%
14	地縁型住民自治組織の活動支援に関する事務	0	0.0%
15	ボランティア団体、NPO等の活動支援に関する事務	0	0.0%
16	協議会型住民自治組織の活動支援に関する事務	0	0.0%
17	その他	1	50.0%

(その他の主な内容)

- ・ 記載なし

SQ2 (Q41で「1」「2」のいずれかを選択した方に伺います。) 地域自治区事務所の所掌事務が追加された理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢		計 (n=2)	
		回答数	割合
1	当該事務を事務所に移管することで、きめ細やかな行政サービスを実施するため	1	50.0%
2	地域の人口増加等によって、当該事務に対するニーズが増加したため	0	0.0%
3	交通環境の悪化や高齢化等への対応策として、住民の利便性を向上させるため	0	0.0%
4	地域における住民、各種団体の活動に対する支援を充実させるため	1	50.0%
5	支所や出張所、その他の地域機関等の事務を事務所に集約したため	0	0.0%
6	その他	1	50.0%

(その他の主な内容)

- ・ 震災復興対応事務

Q42 貴市では、地域自治区事務所から削減された所掌事務がありますか。あてはまるものを一つお選びください。

注：「平成の合併」を行っていない場合は10年前（2005年4月1日時点）から、「平成の合併」を行った場合は合併時点（複数回合併を行った場合は最後の合併時点）からの所掌事務の変化についてご記入ください。

選択肢		計 (n=9)	
		回答数	割合
1	すべての事務所から削減された事務がある	4	44.4%
2	一部の事務所から削減された事務がある	0	0.0%
3	削減された所掌事務はない	5	55.6%
無回答		0	0.0%

SQ1 (Q42で「1」「2」のいずれかを選択した方に伺います。) 貴市では、どのような所掌事務が削減されましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢		計 (n=4)	
		回答数	割合
1	地域協議会の運営に関する事務	0	0.0%
2	住民基本台帳に関する事務	0	0.0%
3	戸籍に関する事務	0	0.0%
4	印鑑登録に関する事務	0	0.0%
5	市税等の収納に関する事務	0	0.0%
6	国民健康保険、国民年金に関する事務	0	0.0%
7	広報・市民相談の窓口	0	0.0%
8	福祉関係事業の窓口	0	0.0%
9	土木・建築事業の窓口	1	25.0%
10	まちづくり等の企画調整に関する事務	1	25.0%
11	所管する公共施設の運営・管理に関する事務	0	0.0%
12	地域の歴史や文化の伝承、地域の催しの支援に関する事務	0	0.0%
13	地域に関する計画等の策定に関する事務	1	25.0%
14	地縁型住民自治組織の活動支援に関する事務	0	0.0%
15	ボランティア団体、NPO等の活動支援に関する事務	0	0.0%
16	協議会型住民自治組織の活動支援に関する事務	0	0.0%
17	その他	4	100.0%

(その他の主な内容)

- ・ 職員に関する事務全般、例規審査、特別職の秘書業務
- ・ 総務・財政・企画等の行政管理部門

SQ2 (Q42で「1」「2」のいずれかを選択した方に伺います。) 地域自治区事務所の所掌事務が削減された理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢		計 (n=2)	
		回答数	割合
1	事務所機能を本庁に集約することで、行政経費の削減を図るため	3	75.0%
2	事務所機能を本庁に集約することで、集中的な管理による事務の効率化や専門性の向上を図るため	3	75.0%
3	地域の人口減少等によって、当該事務に対するニーズが減少したため	0	0.0%
4	交通環境の改善やコンビニ交付の導入等によって、当該事務を事務所で行う必要性が低下したため	0	0.0%
5	支所や出張所、その他の地域機関等に機能を移管したため	0	0.0%
6	その他	1	25.0%

(その他の主な内容)

- ・ 記載なし

Q43 貴市において、地域自治区事務所の職員の増員・減員、事務所の所掌事務の追加・削減等を行ううえで、苦勞された点や課題となった点がございましたら、下欄にご記入ください。(自由記述)

(自由記述の主な内容)

- ・ 減員を進めるほど、当該地域をより詳しく知る職員の配置が求められるため、その人事配置が難しくなった。
- ・ 各地域自治区への配慮が必要であったことから、支所職員の必要数を超過していたにも関わらず、急激な削減を行うことができなかった。
- ・ 本庁と支所間での業務の連携に苦勞した。

Q44 貴市では、地域自治区の設置期間満了後、地方自治法202条の4に基づく地域自治区に移行する予定ですか。あてはまるものを一つお選びください。

選択肢		計 (n=9)	
		回答数	割合
1	地方自治法に基づく地域自治区に移行する予定である	1	11.1%
2	地方自治法に基づく地域自治区に移行しない予定である	5	55.6%
3	まだ検討していない、もしくは現在検討中である	3	33.3%
無回答		0	0.0%

SQ1 (Q44で「2」を選択した方に伺います。) 貴市では、地域自治区の設置期間満了後、その事務所の機能をどのように存続させる予定ですか。あてはまるものを一つお選びください。

選択肢		計 (n=5)	
		回答数	割合
1	事務所の機能のすべてを、支所・出張所等として存続させる予定である	2	40.0%
2	事務所の機能の一部を、支所・出張所等として存続させる予定である	1	20.0%
3	事務所の機能を本庁に移管し、地域の出先機関を廃止する予定である	0	0.0%
4	その他	0	0.0%
5	まだ検討していない、もしくは現在検討中である	0	0.0%
無回答		2	40.0%

SQ2（Q44で「2」を選択した方に伺います。）貴市では、地域自治区の設置期間満了後、地域協議会の機能をどのように存続させる予定ですか。あてはまるものを一つお選びください。

選択肢		計 (n=5)	
		回答数	割合
1	協議会の機能のすべてを、協議会型住民自治組織が担う予定である	1	20.0%
2	協議会の機能の一部を、協議会型住民自治組織が担う予定である	0	0.0%
3	協議会の機能のすべてを、地縁型住民自治組織が担う予定である	0	0.0%
4	協議会の機能の一部を、地縁型住民自治組織が担う予定である	1	20.0%
5	協議会の機能を存続させる予定はない	0	0.0%
6	その他	0	0.0%
7	まだ検討していない、もしくは現在検討中である	0	0.0%
無回答		3	60.0%

SQ3（Q44で「2」を選択した方に伺います。）貴市において、地方自治法 202 条の 4 に基づく地域自治区への移行を選択しなかった理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢		計 (n=5)	
		回答数	割合
1	行政経費の削減を図るため	1	20.0%
2	集中的な管理による事務の効率化や専門性の向上を図るため	1	20.0%
3	新市における一体感の醸成が阻害されるため	0	0.0%
4	地域協議会と既存の地縁型住民自治組織の役割が重複するため	0	0.0%
5	地域協議会と既存の協議会型住民自治組織の役割が重複するため	0	0.0%
6	地域自治区に移行した場合、市の全域に地域自治区を設置する必要があるため	0	0.0%
7	地域自治区に移行した場合、事務所を存続させる必要があるため	0	0.0%
8	地域自治区では、協議会の構成員の選任方法、任期等が法令で定められているため	0	0.0%
9	地域自治区では、諮問事項等の協議会の権限が法令で定められているため	0	0.0%
10	その他	3	60.0%

（その他の主な内容）

- ・ 全校区に住民自治組織が設置されていないため。
- ・ 合併時の協議書における設置期間を延長する予定のため。

## 7 「地域自治区」を設置していない自治体について

Q45 貴市では、地域自治区や合併特別区を設置したことがありますか。あてはまるものをすべてお選びください。

注：「平成の合併」を行っていない場合は過去10年間（2005年4月1日以降）、「平成の合併」を行った場合は合併以降（複数回合併を行った場合は最後の合併以降）の状況についてご記入ください。

選択肢		合併自治体 (n=212)		非合併自治体 (n=199)		計 (n=411)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	地方自治法202条の4の「地域自治区」を設置したことがある	2	0.9%	0	0.0%	2	0.5%
2	合併特別法23条の「地域自治区」を設置したことがある	8	3.8%	0	0.0%	8	1.9%
3	合併特別法26条の「合併特別区」を設置したことがある	2	0.9%	0	0.0%	2	0.5%
4	「地域自治区」と「合併特別区」のいずれも設置したことがない	201	94.8%	199	100.0%	400	97.3%

SQ1（Q45で「1」を選択した方に伺います。）貴市において、地方自治法で規定される地域自治区を廃止した理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢		合併自治体 (n=2)		非合併自治体 (n=0)		計 (n=2)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	行政経費の削減を図るため	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2	集中的な管理による事務の効率化や専門性の向上を図るため	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3	新市における一体感の醸成が阻害されるため	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4	地域協議会と既存の地縁型住民自治組織の役割が重複するため	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5	地域協議会と既存の協議型住民自治組織の役割が重複するため	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6	その他	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%

（その他の主な内容）

- ・ あらかじめ設置期間を定めていたため。

SQ2 (Q45で「2」「3」のいずれかを選択した方に伺います。) 貴市において、合併特例法で規定される地域自治区・合併特例区の廃止時に、地方自治法で規定される地域自治区への移行を選択しなかった理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。

選択肢	合併自治体 (n=10)		非合併自治体 (n=0)		計 (n=10)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 行政経費の削減を図るため	4	40.0%	0	0.0%	4	40.0%
2 集中的な管理による事務の効率化や専門性の向上を図るため	3	30.0%	0	0.0%	3	30.0%
3 新市における一体感の醸成が阻害されるため	2	20.0%	0	0.0%	2	20.0%
4 地域協議会と既存の地縁型住民自治組織の役割が重複するため	1	10.0%	0	0.0%	1	10.0%
5 地域協議会と既存の協議型住民自治組織の役割が重複するため	1	10.0%	0	0.0%	1	10.0%
6 地域自治区に移行した場合、市の全域に地域自治区を設置する必要があるため	4	40.0%	0	0.0%	4	40.0%
7 地域自治区に移行した場合、事務所を存続させる必要があるため	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
8 地域自治区では、協議会の構成員の選任方法、任期等が法令で定められているため	1	10.0%	0	0.0%	1	10.0%
9 地域自治区では、諮問事項等の協議会の権限が法令で定められているため	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
10 その他	3	30.0%	0	0.0%	3	30.0%

(その他の主な内容)

- ・ 町会を核とした既存の自治の仕組みを活用した地域づくりを進めているため。

SQ3 (Q45で「1」「2」「3」のいずれかを選択した方に伺います。) 貴市では、地域自治区・合併特例区の廃止後、その事務所の機能をどのように存続させていますか。あてはまるものを一つお選びください。

選択肢	合併自治体 (n=12)		非合併自治体 (n=0)		計 (n=12)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 事務所の機能のすべてを、支所・出張所等として存続させた	7	58.3%	0	0.0%	7	58.3%
2 事務所の機能の一部を、支所・出張所等として存続させた	4	33.3%	0	0.0%	4	33.3%
3 事務所の機能を本庁に移管し、地域の出先機関を廃止した	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4 その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	1	8.3%	0	0.0%	1	8.3%

SQ4 (Q45で「1」「2」「3」のいずれかを選択した方に伺います。) 貴市では、地域自治区・合併特例区の廃止後、地域協議会・合併特例区協議会の機能をどのように存続させていますか。あてはまるものを一つお選びください。

選択肢		合併自治体 (n=12)		非合併自治体 (n=0)		計 (n=12)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	協議会の機能のすべてを、協議会型住民自治組織が担っている	3	25.0%	0	0.0%	3	25.0%
2	協議会の機能の一部を、協議会型住民自治組織が担っている	3	25.0%	0	0.0%	3	25.0%
3	協議会の機能のすべてを、地縁型住民自治組織が担っている	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4	協議会の機能の一部を、地縁型住民自治組織が担っている	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5	協議会の機能は存続していない	3	25.0%	0	0.0%	3	25.0%
6	その他	2	16.7%	0	0.0%	2	16.7%
無回答		1	8.3%	0	0.0%	1	8.3%

SQ5 (Q45で「1」「2」「3」のいずれかを選択した方に伺います。) 貴市において、地域自治区や合併特例区を廃止するうえで、苦勞された点や課題となった点がございましたら、下欄にご記入ください。(自由記述)

(自由記述の主な内容)

- ・ 事務の効率化と住民の利便性確保のバランスをとることに苦勞した。
- ・ 住民の理解を得ることは大変だった。
- ・ 住所の表記の仕方や地域協議会に代わる地域自治の形態等に関する議論では、意見が分かれた。

## 8 「その他の地域機関」の設置状況について

Q46 貴市では、現在どのような「その他の地域機関」を設置していますか。あてはまるものをすべてお選びください。

注：貴市の区域内に複数設置している機関のみご選択ください。

選択肢	合併自治体 (n=208)		非合併自治体 (n=182)		計 (n=390)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 「公民館」(社会教育法)	180	86.5%	136	74.7%	316	81.0%
2 「生涯学習センター」	56	26.9%	30	16.5%	86	22.1%
3 「市民活動支援センター」、「ボランティア支援センター」	46	22.1%	36	19.8%	82	21.0%
4 「地域包括支援センター」(介護保険法等) ※ランチ等を含む	144	69.2%	114	62.6%	258	66.2%
5 「老人福祉センター」(老人福祉法)	112	53.8%	67	36.8%	179	45.9%
6 「老人介護支援センター」(老人福祉法)	33	15.9%	16	8.8%	49	12.6%
7 「介護予防拠点施設」	33	15.9%	11	6.0%	44	11.3%
8 「児童相談所」(児童福祉法)	6	2.9%	6	3.3%	12	3.1%
9 「児童家庭支援センター」(児童福祉法)	8	3.8%	15	8.2%	23	5.9%
10 「子育て支援拠点施設」	111	53.4%	93	51.1%	204	52.3%
11 「地域活動支援センター」(障がい者総合支援法)	50	24.0%	49	26.9%	99	25.4%
12 「保健所」(地域保健法)	15	7.2%	15	8.2%	30	7.7%
13 「市町村保健センター」(地域保健法)	136	65.4%	59	32.4%	195	50.0%

Q47 貴市では、新設・統合・廃止等によって、「その他の地域機関」の設置数が変化していますか。あてはまるものをすべてお選びのうえ、下欄にQ46の選択肢番号をご記入ください。

注：「平成の合併」を行っていない場合は10年前(2005年4月1日時点)から、「平成の合併」を行った場合は合併時点(複数回合併を行った場合は最後の合併時点)からの設置数の変化についてご記入ください。なお、2005年4月1日以降もしくは「平成の合併」以降に設置された「その他の地域機関」がある場合は、初めて当該機関が設置された時点からの変化についてご記入ください。

選択肢	合併自治体 (n=208)		非合併自治体 (n=182)		計 (n=390)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 設置数が増加した機関がある	76	36.5%	77	42.3%	153	39.2%
2 設置数が減少した機関がある	47	22.6%	30	16.5%	77	19.7%
3 設置数が変化している機関はない	92	44.2%	80	44.0%	172	44.1%

○増加した機関

	選択肢	合併自治体(n=76)		非合併自治体(n=77)		計(n=153)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	「公民館」(社会教育法)	11	14.5%	5	6.5%	16	10.5%
2	「生涯学習センター」	4	5.3%	12	15.6%	16	10.5%
3	「市民活動支援センター」、「ボランティア支援センター」	9	11.8%	5	6.5%	14	9.2%
4	「地域包括支援センター」(介護保険法等) ※ランチ等を含む	38	50.0%	50	64.9%	88	57.5%
5	「老人福祉センター」(老人福祉法)	8	10.5%	3	3.9%	11	7.2%
6	「老人介護支援センター」(老人福祉法)	4	5.3%	0	0.0%	4	2.6%
7	「介護予防拠点施設」	5	6.6%	2	2.6%	7	4.6%
8	「児童相談所」(児童福祉法)	0	0.0%	2	2.6%	2	1.3%
9	「児童家庭支援センター」(児童福祉法)	2	2.6%	2	2.6%	4	2.6%
10	「子育て支援拠点施設」	48	63.2%	46	59.7%	94	61.4%
11	「地域活動支援センター」(障がい者総合支援法)	11	14.5%	17	22.1%	28	18.3%
12	「保健所」(地域保健法)	2	2.6%	1	1.3%	3	2.0%
13	「市町村保健センター」(地域保健法)	4	5.3%	4	5.2%	8	5.2%

○減少した機関

	選択肢	合併自治体(n=47)		非合併自治体(n=30)		計(n=77)	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1	「公民館」(社会教育法)	26	55.3%	15	50.0%	41	53.2%
2	「生涯学習センター」	3	6.4%	2	6.7%	5	6.5%
3	「市民活動支援センター」、「ボランティア支援センター」	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4	「地域包括支援センター」(介護保険法等) ※ランチ等を含む	4	8.5%	3	10.0%	7	9.1%
5	「老人福祉センター」(老人福祉法)	12	25.5%	5	16.7%	17	22.1%
6	「老人介護支援センター」(老人福祉法)	10	21.3%	8	26.7%	18	23.4%
7	「介護予防拠点施設」	1	2.1%	0	0.0%	1	1.3%
8	「児童相談所」(児童福祉法)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
9	「児童家庭支援センター」(児童福祉法)	1	2.1%	0	0.0%	1	1.3%
10	「子育て支援拠点施設」	3	6.4%	2	6.7%	5	6.5%
11	「地域活動支援センター」(障がい者総合支援法)	2	4.3%	4	13.3%	6	7.8%
12	「保健所」(地域保健法)	0	0.0%	1	3.3%	1	1.3%
13	「市町村保健センター」(地域保健法)	11	23.4%	1	3.3%	12	15.6%

Q48 上記のほかに、貴市において独自に設置している「その他の地域機関」がございましたら、その名称と主な所掌事務を下欄にご記入ください。(自由記述)

注：本設問では、自治体内に複数設置されている、住民の権利義務に関係する何らかの行政機能や決定権限を付与された行政機関（自治体行政機構の中に位置づけられたもの）であって、貴市の設置しているもののみをご記入ください。

(自由記述の主な内容)

- ・ 交流センター（市民の自主的な学習活動の推進、社会教育に関する事業の実施及び地域の主体的な地域づくり活動を支援）
- ・ 地域振興室（担当区域におけるコミュニティ活動の推進に関すること、担当区域における区民に対する各種情報提供等に関すること等を所管）
- ・ 区民センター（所管する施設の運営及び施設管理に関すること等を所管）
- ・ ふるさとセンター（地域住民相互の融和及び連帯感の向上を図り、地域住民がいきいきと暮らす活力ある地域社会の形成に寄与）
- ・ 地域窓口センター（戸籍に関すること、住民基本台帳に関すること、印鑑の登録及び証明に関すること、税務証明に関すること、原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識に関すること等を所管）

Q49 地域機関の再編に関するご意見や、貴市における課題などがございましたら、下欄にご記入ください。(自由記述)

(自由記述の主な内容)

- ・ 地域機関を含むすべての公共施設について、合併により施設数が増加しているため、今後、公共施設等総合管理計画の策定により、計画的な施設の統廃合が必要となる。
- ・ 今後、地域自治区の設置期間が満了するため、地域自治区の事務所として設置している「支所」のあり方及び役割を再検討し、組織機構や人員配置に反映していく必要がある。
- ・ 行政コストと行政サービスのバランスをどこで折り合いをつけるか、この点が一番悩ましいと常に考えている。
- ・ 人口減少による集落のコミュニティ機能の低下に対応するため、行政と市民が協働し新しい地域コミュニティによる地域づくりが円滑に行えるよう支所と本庁の業務見直しを行う。